令和７年（2025 年）８月 25 日

生活保護業務等の不適切な事務処理に関する報告書の一部訂正について

以下について、誤りがありましたので訂正します。

【訂正１】

調査の概要

３ 職員への書面調査

(2) 対象　　平成 26 年度（2014 年）度～令和５年（2023 年）度の以下の職員（誤） 51 人 ➡ （正）40 人

・福祉部管理職（部長及び次長）　（誤）８人 ➡ （正）１人

・社会福祉課管理職（課長及び課長補佐）（誤） 12 人 ➡ （正）８人

※訂正理由：対象とは調査実施数であるが、対象を実職員数と誤って記載していたため。

【訂正２】

４　障害者加算の誤認定について

P23

【誤支給】

件数 27 件　過支給総額（誤）19,025,721 円（うち一部時効成立（誤）7,239,076 円）

（27 件確定　控除額※　8,081,939 円　返還額　（誤）3,704,706 円）

⬇

件数 27 件　過支給総額（正）19,225,661 円（うち一部時効成立（正）7,408,256 円）

（27 件確定　控除額※　8,081,939 円　返還額　（正）3,735,466 円）

※訂正理由：再点検の結果、過支給総額（うち時効成立金額）及び返還額を訂正します。